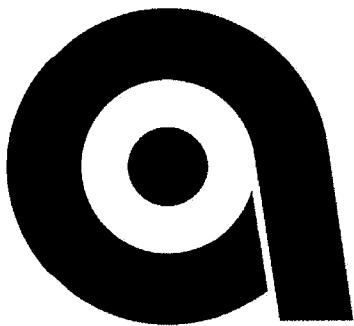


# 日本マッサージ新報

平成25年7月1日（月曜日） 第69号



公益社団法人日本あん摩マッサージ  
指圧師会のシンボルマーク

## 発 行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：時任基清

編集人：笹原 稔

印刷人：笹原稔(事務局内で製版・印刷・製本)

点字版：日盲連点字出版所

デイジー版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稻田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

FAX：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホームページアドレス URL:<http://nichimakai.or.jp>

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 巻頭言「思いはせども」会長 時任基清        | 2  |
| 平成25年度理事会・事業推進委員会・総会開催の報告 | 3  |
| 三療研修会開催日程                 | 6  |
| 鍼灸マッサージ専門委員会が厚労省で開催       | 9  |
| あはき療養費改定の内容               | 9  |
| 平成25年度推進協の開催（第1回・第2回）     | 11 |
| 杉山遺徳顕彰会の理事会・評議員会等開催       | 13 |
| 顕彰会が検査を偲ぶ会開催              | 13 |
| 第21回あはき師国家試験の結果発表         | 14 |
| 日盲連あはき戦略会議が柔整問題で折衝        | 15 |
| 4団体代表が衆参厚生労働委員に陳情         | 16 |
| 保険推進協4会長が協議               | 16 |
| （公社）全国病院理学療法協会創立65周年式典    | 17 |
| 認定訪問マッサージ師制度 講習会申込について    | 17 |
| 厚生労働省保険局等からの「事務連絡」        | 18 |
| 編集後記                      | 19 |

## 巻頭言

「思いはせども」

会長 時任 もときよ 基清

いわゆる「3. 11」の福島復興再生特別措置法に盛り込まれている、「人災である福島第一原発事故関係の環境再生の為の除染」は遅々として進まず、被災である当事者はもとより、早期復興を願う全国民をイライラさせる事態が続いていきます。

我が国は「全国無責任体制」で、責任者不在とでも言うのか？ 一国民としては強いストレスを感じさせる日々です。物議をかもした幹部職員を擁する「復興庁」の存在価値は如何に！！

本年度から年4回の発行に踏み切り、今号で2回目の発行となり少しでも早くニュースをお届けする努力をしています。

筆者自身、今年6月をもって80才を迎える「ボツボツ退場すべき時」と考えていますが、どうぞ会員の皆様でポスト時任の体制について話し合って頂きたいものと考えます。

この点については、次号で少し詳しく述べたいと思います。

## ～～平成25年度第1回理事会「決議の省略」の報告～～

### 1. 決議の省略に至る理由

平成24年度第2回理事会（平成25年2月22日開催）において下記内容について協議し承認可決を戴いている。

- (1) 平成25年度事業計画（案）、収支予算（案）の件
- (2) 公益法人移行認定後の役員（新役員体制）の件
- (3) 「定款変更の案」について「会長一任の裁量」超えると思われる条文補正の承認等の件

又、平成24年度の事業経過並びに決算に係る内容等について、平成25年4月24日に監査を実施し、適正な事務処理がされている事を確認した旨の「監査報告」を受けた。

このようなことから、下記の各議案について（決議の省略「書面決議」）を実施するに至った。尚、決議の省略に関する手続きについては、一般法人法第96条(定款第34条第2項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

第一号議案 平成24年度事業・収支・監査報告の件

第二号議案 平成25年度事業計画（案）、収支予算（案）承認の件

第三号議案 役員選出の件

## ～～平成25年度第1回事業推進委員会開催の報告～～

平成25年5月24日、通常総会に先立って開催。

この委員会は、公益法人移行認定に伴う公益目的事業・その他の事業を推進するための組織機能であり、業務執行理事以下担当理事・担当委員が一同に集まり、事業担当委員会毎に事業推進等についての周知と認識を一つにした。

第一段階としては、担当する事業毎に「個別事業計画・予算書（損益ベース）」の作成を行い、計画から実施までの管理をおこなっていく。

## 委員会及び担当事業のご紹介

- (1) 総務・会計委員会 : <横川純夫副会長、本多操理事、野本矩通理事、羽子田貞志委員>

### 【担当事業】

公1-II 健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業

- (1)国民に対する国民健康保険療養費制度の周知事業
- (2)ホームページによる保険制度適用範囲の周知事業
- (3)健康保険療養費支給申請手続きの支援事業

他1 会員の福利厚生に資する事業（団体損害保険取次ぎ事業）

- (1) 各種保険の加入促進

- (2) 学術委員会 : <玄場義明副会長、蓑田穂積理事、渡辺哲宏理事、西浩士委員、田村陸男委員>

### 【担当事業】

公1-I あマ指師の資質向上を図る事業

- (1)三療研修会

公1-III 学術振興、施術研究の成果及び資料の提供を行う事業

- (1)関係する諸団体からの各種情報収集と発信事業
- (2)施術研究の委託事業、海外文献の翻訳委託事業

- (3) 広報委員会 : <笹原稔副会長、山口薰理事、安田和正理事、鈴木孝雄委員、山本弘委員>

### 【担当事業】

他2 会員に対する情報提供と相互情報交換事業

- (1)関係諸団体からの各種情報収集、情報提供、会員相互の情報交換事業
- (2)日マ新報の発行業務
- (3)ホームページの更新作業と更なる機能アップの推進

## ～～平成25年第1回通常総会開催の報告～～

5月24日（金）第1回通常総会が開催されました。

総会の議案内容に関しましては、議案書を事前に会員の方々に送達しておりますので、紙面の都合上掲載を省略し、議決されました事項をご報告いたします。

第1号議案 平成24年度事業・収支・監査報告の件

第2号議案 役員選出の件

第3号議案 その他

第1号議案については、高橋事務局長より「事業・収支」について詳細な説明があり、引き続いて野本監事より監査結果について「正確で適正な会計処理がされており全く問題なし」との報告がありました。

第2号議案について、平成25年2月22日開催の正副会長会議及び理事会において、事務局長高橋秀雄を専務理事に選出することを決議されたので総会において承認を願う提案を行った。

議長は、第1号議案及び第2号議案おのおので意見・質問を求めたが特に発言はなく、採決のため議長は議場に諮ったところ反対等の異議はなく、出席者全員の一致で原案通り承認可決されました事を報告いたします。

尚、総会閉会後に懇親会が開催され、出席者全員が和やかな中でより一層の親睦を図ることができ、有意義な時間をすごしましたことを申し添えます。



総会議長の時任会長



総会風景

## ~~三療研修会開催日程~~

| 研修会名  | 内容（概要）   |
|---|--|
| <b>中央三療研修会</b><br>(社福) 日本盲人会連合・<br>(公社) 日本あん摩マッサージ指圧師会の共催 | 開催日時：平成 25 年 7 月 3 日（水）<br>開催場所：日本盲人福祉センター 2F 会議室<br>住所：東京都新宿区高田馬場 1-9-23<br>TEL：03-3208-9001<br>研修 1：10:00～11:00（2 単位）<br>講師・テーマ<br>(社福) 日本盲人会連合会長 竹下 義樹氏<br>「保険（診療報酬）について」<br>研修 2：11:00～12:30（2 単位）<br>講師・テーマ<br>(公社) 日本あん摩マッサージ指圧師会 会員<br>金子 孝夫氏<br>「施療時の身体の使い方（無駄のない鍛錬法、名人への<br>パスポート）」<br>研修 3：13:30～15:45（3 単位）<br>講師・テーマ<br>筑波技術大学保健化学部准教授 藤井 亮輔氏<br>「関節モビライゼーションについて」 |
| <b>関東地域三療研修会</b><br>(1 都 7 県)                             | 開催日時：平成 25 年 9 月 7 日（土）開催<br>開催場所：東京都盲人福祉センター 2F 会議室<br>住所：東京都新宿区高田馬場 1-9-23<br>TEL：03-3208-9001<br>講師及びテーマ<br>研修 1：午前（3 単位）<br>講師・テーマ<br>都立文京盲学校教諭 栗原 勝美氏<br>口コモティブ症候群とあはき施術  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p><b>研修2：午後（3単位）</b></p> <p><b>講師・テーマ</b></p> <p>筑波大学理療科教員養成施設 徳竹 忠司氏<br/>応用トリガーポイント主義療法～鎮痛のために～</p>   |
| 北信越地域三療研修会<br>(5県)                       | <p>開催日時：平成25年11月開催予定<br/>開催場所：(社福)長野県視覚障害者福祉協会<br/>住所：長野県松本市旭2-11-39<br/>TEL：0263-32-5632<br/>講師及びテーマ：詳細後送</p>  |
| 中国地域三療研修会<br>(5県)<br>(今年は島根県が担当)         | <p>開催日時：平成25年10月～11月開催予定<br/>開催場所：詳細後送<br/>住所：詳細後送<br/>TEL：詳細後送<br/>講師及びテーマ：詳細後送：</p>   |
| 九州地域三療研修会<br>(7県)<br>(第26回九盲連<br>あはき研修会) | <p>開催日時：平成25年9月28日（土）～29日（日）<br/>開催場所：宮崎観光ホテル<br/>住所：宮崎県宮崎市江平西2-1-20<br/>TEL：0985-22-5670<br/>FAX：0985-38-8730<br/>講師及びテーマ<br/>9/28（土）三療の中央情勢（2単位）<br/>(社福)日盲連副会長 時任 基清氏<br/>9/28（土）現場から見た三療について（2単位）<br/>治療院院長 八木 敏男氏<br/>9/30（日）三療の「聞く力」身につけよう（2単位）<br/>ニア産業カソセー・キャリコソルタット 岩本 繁雄氏</p> |
| 四国地域三療研修会<br>(4県)<br>(今年は愛媛県が担当)         | <p>開催日時：平成27年1月24日～25日の開催予定<br/>開催場所：詳細後送<br/>住所：詳細後送</p>   |

TEL：詳細後送

講師及びテーマ：詳細後送

## 中央三療研修会開催報告

平成25年7月3日午前10時より、東京都盲人福祉センター研修室において開催。参加者は53名（内非会員2名）が6時間近くに及ぶ研修を熱心に受講。

お忙しい中駆けつけて下さった竹下先生からは、「あはき関係従事者」がもっとも関心を持っている「保険（診療報酬）」の現状と課題及び近い将来に対する要望・展望についての講義をして頂いた。

金子先生と藤井先生の講義は実演を織り交ぜてのもので、参加者は実体験をし、実り多い研修会となった。尚、藤井先生の講義は時間がなく膝の屈曲位からの伸展動作迄で、肩関節関係の講義は次の機会にと言う事で終了した。

なお、参加者には出席した研修内容に合わせて、「生涯研修会等参加証明書」をお渡しし閉会した。



竹下日盲連会長



金子先生



藤井先生



受講風景

## 業界関係ニュース（点字JBニュース等から）

### ※鍼灸マッサージ専門委員会が厚労省で開催※

政府の社会保障審議会医療保険部会の第2回鍼灸マッサージ検討専門委員会が3月26日、東京・霞が関の厚労省講堂で開かれ、鍼灸マッサージ保険推進協4会長（日本鍼灸会・仲野会長、全鍼灸師会・杉田会長、日本盲連・竹下会長、日本マッサージ会・时任会長）など委員が出席した。

鍼灸マッサージ保険療養費単価は、診療報酬点数表改訂の年、平成24年6月に変更される予定であったが、各保険者の

- (1) 月当たり15回を越えた施術の施術料、往療料を減額せよ
  - (2) 開始から5か月を越えた場合の施術料、往療料を減額せよ
- との要求が出された為、検討が行なわれていたもの。会合では、厚労省調整案が示され、検討を行なった。

保険者代表からは、マッサージでは療養費の過半が往療料となっており、異常な状態だと指摘され

施術者代表からは「マッサージ対象疾患の運動麻痺、関節拘縮は本来、保険医療機関で医療を受けるべきところ、医療機関への通院困難の為、マッサージ師が医師の同意を受け往療するもので、ほとんどのケースで往療料が発生するのは当然、又、施術料があまりに低額なので結果的に往療料が多く見える」と反論された。

又、医師代表からの「鍼灸マッサージではEBM（エビデンスベースドメディシン）が確立していない」と指摘

施術者側からの「目下研究中なので今暫く待って欲しい」などのやり取りがあった。

新たな療養費料金表は平成25年5月頃から施行されるとの観測が有力。

・・・・・・・・・

### ※あはき療養費改定の内容※

厚労省は3月26日、開催のあん摩マッサージ指圧、はり、きゅう療養費

検討専門委員会の議論を踏まえ検討の結果、提示された事務局案で療養費改定を実施するとした。改定率はいずれも0.00%。前回の専門委員会に於いて

施術者側からは近年の療養費の伸びは正当なものと主張した一方、保険者側から、引き下げるべきとの強い要請があったことと、平成24年度の診療報酬改定率が0.00%であったことがその理由。又、適正化の為の運用見直しとして

- (1) 患者が施術者から経済上の利益を受けて施術を受けた場合に療養費を不支給とする
- (2) 支給申請書の基準様式に申請者の自宅郵便番号、連絡先電話番号の記載欄を設ける
- (3) 支給申請書の基準様式に施術者登録番号又は免許番号の記載欄を設ける
- (4) 支給申請書の基準様式に施術者住所の保健所登録区分（施術所所在地又は出張専門施術者住所地の区別）の記載欄を設けるとした。  
◆施行期日は平成25年5月1日。  
◆適正化を図る項目、評価を引き上げる項目は以下の通り。

#### 《あん摩マッサージ指圧》

- (1)往療料（基本額）は、現行1,860円を1,800円に
- (2)技術料は「マッサージ」1局所260円を10円引き上げ270円に  
「変形徒手矯正術」1肢535円を20円引き上げ555円に  
「温罨法のみ」70円を5円引き上げ75円に  
「温罨法・電気光線器具」100円を10円引き上げ110円に

#### 《はり・きゅう》

- (1)往療料（基本額）は、現行1860円を1800円に
- (2)技術料  
初検料（1術のみ）1,405円を105円引き上げ1,510円に  
初検料（2術）1,455円を105円引き上げ1,560円に

施術料（1術のみ）1,195円を35円引き上げ1,230円に  
施術料（2術）1,495円を5円引き上げ1,500円に

・・・・・・・・

※平成25年度第1回推進協が東京・四谷で開催※

4月16日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連・竹下義樹会長、あはき協・小川幹雄会長、糸数三男副会長（オブザーバー）、日マ会・时任基清会長、笹原稔理事、鈴木理事など、各団体から委員が出席した。報告・協議された主な事項は

- (1) 厚生労働省の都道府県医政関係主管課長会議で「無資格者取締に併せて、有資格者でも広告違反があれば取締るべし」と指示された状況があった
- (2) 昨年に続いて開かれた「鍼灸マッサージ制度を守る決起集会」の第2回（4月1日、大阪）では衛藤晟一参議院議員が、第3回（4月3日、埼玉）では古川俊治参議院議員がそれぞれ講演した
- (3) 「鍼灸マッサージを考える国会議員の会（以下「議連」という。）」では一議員からの「ホテルのマッサージは治療でなく、アメニティーだから免許は不要と考えて良いか？」との質問に、厚労省官僚は無言なので、団体側から「それを含めて無資格者の施術は違法」の旨を述べなければならなかった
- (4) あはき療養費の単価改定は終ったが、中・長期的課題（①自己負担分を支払うだけで保険施術が受けられるようにしてほしい②法第1条第12条による無免許・無資格者取り締まりの徹底③厚労省指定の同意書・療養費支給申請書様式を全ての保険者で採用してほしい、など）については、7月に予定されている参院選終了後、直ちに強い運動を展開
- (5) 昭和35年最高裁判決対策として、日盲連あはき戦略会議は法学者等と連携して運動を展開していく
- (6) 日盲連は16日、会計検査院、厚労省保険局医療課と折衝し「柔整師

が慢性症を『打撲・捻挫』として療養費を請求している実態の解明と  
状況改善」を要望

- (7) 大阪府岸和田市の鍼灸学校鍼灸科（夜学・週3日制）設置問題では、現行の認定基準カリキュラムの科目ごとに時間数を明記するよう要望書を提出する。柔整師会は柔整養成 における同様の問題について要望書を提出済み。看護養成では始めから時間数が明記され、資質が確保されている。これについては学校協会と理教連が早急に要望書をまとめ、推進協として厚労大臣宛要望する。
- • • • •

#### ※平成25年度第2回推進協が東京・四谷で開催※

5月31日、東京・四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連・竹下会長、同あはき協・小川会長、須藤委員、日マ会・时任会長、笠原副会長など加盟団体代表の委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- (1) 今年度から週3回、夜学、僅かの授業時間数で鍼灸受験資格を得られる国際東洋医療専門学校（大阪府岸和田市）の問題は推進協・学校協会名で、厚労省の「指導要領」に課目の単位数に併せて時間数を定め、鍼灸師資質低下を防ぐ要望書を提出した
- (2) 5月18日に全病理創立65周年、法人認可50周年の式典・祝賀会開催
- (3) 週刊朝日連載の代替医療関係記事に「カイロ・整体には免許不要」とある件は、次回迄に詳細を確認し対応
- (4) 理教連、日盲連、日マ会、全病理で運動中の「診療報酬点数表に『マッサージ』項目の復活と点数増を求める請願」運動で、6月4日、衆・参両院に請願書提出
- (5) 鍼灸マッサージ関係広告制限緩和運動で既に「国家免許者である旨」は「施術者である旨」範囲内であり、健保取扱いは「医師の同意書がある場合」として認められたが、今後は鍼灸健保適応6疾患（症状）とマッサージ適応の「運動麻痺、関節拘縮」を広告できるよう運動

していく。

(6) その他、施術所開設届済証明、携帯用「免許証明書」「免許証施術室内掲示義務化」について今後協議・運動する。

次回会合は7月19日（金）の予定

・・・・・・・・

#### ※杉山遺徳顕彰会の理事会・評議員会等開く※

公益財団法人杉山検校遺徳顕彰会和久田哲二会長（以下「顕彰会」という。）の理事会、評議員会、検校生誕四百周年記念事業実行委員会が3月20日、東京都墨田区の江島杉山神社本殿を会場に開かれ、日盲連・时任基清副会長、都盲協・渡辺哲宏副会長、松本俊吾副会長等、それぞれの構成メンバーが出席した。

理事会、評議員会ではそれぞれ平成25年度事業計画予算を決定し、四百周年事業の内、未着手の「重要な文化材を保存・活用する為の記念館建設」について協議した

続く実行委員会では経過報告が行なわれ、なかなか前進しなかった地元町内会、氏子総代会との間で了解が成立したことが報告され、建設計画を「消費税アップ前」に建築確認、施工契約迄漕ぎ着ける方針が確認された。未だ不足している資金については、理事、評議員、実行委員を中心になって各方面に呼び掛け、1千万円を募るほか、各財団等に助成を申請することとなった。関係者は、第3回募金になるが、有志の方々に再々度のご協力をお願いしたいと述べている。

・・・・・・・・

#### ※顕彰会が検校を偲ぶ会開催※

顕彰会（和久田理事長）では5月19日、東京都墨田区、江島杉山神社本殿で「検校を偲ぶ会」（以前の杉山検校祭）を開催、厳かな中にも和気のある式典が行なわれた。これに引き続きシンポジウム「検校を語る」が行なわれ、シンポジストの大浦慈觀氏（北里大学）芦野純夫氏（元国リハ理療教育部教官）中田光亮氏（東洋はり医学会会長）がそれぞれ意見を述べ、討論し会場

からも質問や意見が出された。シンポジウム終了後「生きたつぼの取り方」をテーマに、筑波技術大学、形井秀一教授の学術講習会が開かれた。

・・・・・・・・・

### ※第21回あはき師国家試験の合格者発表※

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験の合格者が3月27日、公益財団法人東洋療法研修試験財団（以下「財団」という。）から発表された。試験は2月23、24の両日、全国56会場で行なわれた。今回の各区分別受験者数、合格者数、合格率は次の通り。

#### 「あん摩マッサージ指圧師」

受験1, 835名、合格1, 584名で合格率86. 3%

（前年合格率84. 1%から2. 2ポイント上昇）。

#### 「はり師」

受験5, 157名、合格4, 005名で合格率77. 7%

（前年合格率72. 8%から4. 9ポイント上昇）。

#### 「きゅう師」

受験5, 235名、合格4, 138名で合格率79. 0%

（前年合格率70. 0%から9. 0ポイント上昇）

・・・・・・・・・

### ※鍼灸マッサージを考える国会議員の会（以下「議連」という。）決起集会※

議連の決起集会が、大阪と埼玉で連続して開催された。第2回鍼灸マッサージ制度を守る決起集会は、4月1日、大阪市、天王寺都ホテルで、同第3回決起集会は、4月3日 に浦和ロイヤルパインズホテルで開かれ、あはき業者を中心に国会議員へのあはき問題の周知を願って結集した。

大阪では、日盲連顧問の衛藤晟一参議院議員、議連事務局長が「鍼灸マッサージ師の諸問題について」を講演

埼玉では、医師・弁護士でもある古川俊治参議院議員が、残り少ない任期だが他の議員へあはき問題を啓発していく、と決意表明を行なった。埼玉県での集会では、杉田全鍼政治連盟委員長が、療養費問題などの改善には議連

の活躍に期待する旨の応援演説があった。来賓として時任基清日マ会会长、鈴木孝幸日盲連副会長なども壇上に席を占めた。

・・・・・

#### ※日盲連「あはき問題戦略会議」が柔整問題で折衝※

日盲連の「あはき問題戦略会議（以下「戦略会議」という。）」のメンバーが4月16日、参議院議員会館に於いて「柔整師によるあはき師の業権侵害防止策に関する要望書」を会計検査院と厚労省に提出し、改善方を関係当局と折衝した。

参加者は日盲連・竹下会長、同あはき協・小川会長、糸数副会長、国リハあはきの会・与那嶺事務局長、日マ会・時任会長。

席上竹下会長は、近年接骨院で慢性症施術が激増し、わけても肩こり腰痛等をいわゆる「振替請求」として、公然と保健施術を行なっている現状を指摘した上で、この事態が特に視覚障害あはき師の生計圧迫になっているとして早急な是正策を求めた。

会計検査院に対しては、3度目の調査に取り組む際には「振替請求」の実態調査に主眼をおくよう要請した。又、当日の要望書では、法律上対等平等の資格であるあはき師と柔整師の間に大きな社会的経済的格差が生じている事態を指摘した上で、厚労省に改善策を求めた。

それによると厚労省の統計では、健保療養費の一人当たり取扱高が「あはき師50万円」に対し「柔整師は800万円」であり、その要因には慢性症に対する施術を柔整師が公然と行ない、振替請求をしていることにあると指摘した。これを可能にするのは柔整師だけに認められている「受領委任払い」制度にあり、現在進行中の社会保障審議会医療保険部会柔整療養費専門部会において、昭和11年から始まった「柔整療養費受療委任払い制度」が制度疲労を起こしているとの指摘もあり、厚労省において見直しをする必要があるとした。

• • • • •

### ※4団体代表が衆・参厚生労働委員に陳情※

日盲連、日マ、日本理療科教員連盟（以下「理教連」という。）全国病院理学療法協会（以下「全病理」という。）で構成する「マッサージ診療報酬適正化請願署名推進連絡会」では、5月9日、10日の両日、衆・参両院の厚労委議員に陳情を行なった。

9日は理教連・栗原勝美事務局長、富安猛副会長、日マ会・时任基清会長らが参議院厚労委議員25名に、

10日は理教連・藤井亮輔会長、杉本龍亮法制部員、神崎好喜会員、日マ会・时任基清会長が衆院厚労委議員50名に対し陳情した。

7月に参院選を控えていることもあり、各議員及びその秘書は熱心に陳情に対応したと参加者らは評価していた。

我が国の医療機関に於けるリハビリテーション（機能回復訓練）はあって、陸・海軍病院などで、盲学校等で資格を得たマッサージ師が担当しており、診療報酬点数表上も適切な評価を得ていた。昭和40年、理学療法士作業療法士法（PT・OT法）以後、次第に職場が狭まり、昭和56年6月1日の診療報酬改定ではマッサージ項目が消滅し「消炎・鎮痛を目的とする物理療法35点（350円）となった。ホットパックでも電気、光線でも同額なので、医療機関に於いては次第にマッサージ師の席がなくなり、盲学校・養成施設卒業生の進路先は狭まった。同連絡会が進めているのは、これを回復しようと言う困難な運動である。

• • • • •

### ※保険推進協4会長会が帝国ホテルで※

鍼灸マッサージ保険推進協議会（代表 仲野彌和日鍼会会长）の4会長会議が5月14日、東京都千代田区の帝国ホテルで開かれ、日盲連・竹下義樹会長、日マ会・时任基清会長、全鍼師会・杉田久雄会長、日鍼会・仲野彌和会長など関係者が出席した。

当日の会議では、5月1日付で健康保険鍼灸マッサージ療養費が改定されたことを受け、生活保護の医療扶助、労災保険施術料金に対する「要望書（案）」

などについて協議決定した。

・・・・・

#### ※全病理創立65周年・法人認可50周年式典※

公益社団法人全国病院理学療法協会（龍澤良忠会長（以下「全病理」という。）の協会創立65周年・法人認可50周年式典が5月18日、東京都千代田区の日本教育会館で開かれ、各方面の団体会長が出席して祝意を表した。

席上、厚生労働大臣表彰の他、功績表彰、功労表彰などが行なわれ、永年の努力や運動が評価された。厚生労働大臣表彰の被表彰者19名は次の通り（敬称略）。

青柳利之、麻生道弘、内田弘巳、大場栄悦、小川嗣人、川口清宣、倉内功、高妻忠男、佐藤功、猿谷久雄、鈴木忠、津田敏彦、坪田秀樹、原田茂幸、藤原文男、松崎孝之、向山幸夫、山崎秀夫、山本高詮の各氏

・・・・・

#### ※認定訪問マッサージ制度 講習会申し込みについて※

詳細は別添「第2回認定訪問マッサージ師講習会開催」のご案内資料参照の上、申込手続を行ってください。

資料内容は

1. 第2回「認定訪問マッサージ師講習会開催」のご案内 3ページ
2. 募集要項 1ページ
3. 受講申込書 1ページ

・・・・・

## 厚生労働省保険局等からの「事務連絡」

### 【事務連絡 タイトル名】

#### 1. 事務連絡（平成25年4月5日）

「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」の一部改正について

#### 2. 事務連絡（平成25年4月10日）

・柔道整復療養費の改定案について（事務局案）

・あん摩マッサージ指圧療養費の改定案について（事務局案）

#### 3. 事務連絡（平成25年4月29日）

はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給について（通知）

#### 4. 事務連絡（平成25年4月29日）

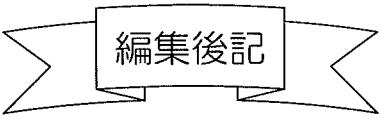
「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について」の一部改正について

#### 5. 事務連絡（平成25年4月29日）

はり・きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費に係る疑義解釈資料の送付について

上記、5タイトルの「事務連絡の詳細」について、本会のホームページ「新着情報」に掲載してありますので、ご参照願います。

以 上



編集後記

◆今年の関東甲信地方は、平年より11日も早く梅雨入りとなりました。気象庁が予測したように梅雨前線が動かず、停滞したことで高気圧が張り出し晴天が続いた。このような状況が続くと、一番に影響を被るのが農作物で農業従事者である。又、梅雨明けも平年より15日、昨年比19日も早くこの夏の水がめが心配です。◆今年は参議院議員通常選挙があり、この「日マ新報」がお手元に届く頃は各候補者が“声をからして”の選挙運動を展開している事でしょう。いずれにしても月並みですが、弱者の味方・庶民の味方で活躍してくれる”スーパーマン”を期待したいものです。◆日マ会は、会員の皆様の拠りどころであり、事務局は「皆様のため」をモットーに多くの情報発信をし、活動をしてまいります。今後とも、宜しくご協力をお願い致します。

(平林)